

## 追加情報

「民法＜相続編＞改正 Q&A」（平成 30 年 10 月発行）について、以下のとおり追加情報がありますのでお知らせいたします。

---

### 9 ページに記載の各法律の施行期日について

本書制作時点で未定だった法律の施行期日について、以下のとおりとされました。

#### ● 「民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律」関連

- (1) 自筆証書遺言の方式を緩和する方策 2019年1月13日
- (2) 原則的な施行期日 2019年7月 1日  
(遺産分割前の預貯金の払戻し制度, 遺留分制度の見直し, 相続の効力等に関する見直し, 特別の寄与等、(1)・(3)以外の規定)
- (3) 配偶者居住権及び配偶者短期居住権の新設等 2020年4月 1日

#### ● 「法務局における遺言書の保管等に関する法律」（遺言書保管法）

2020年7月10日